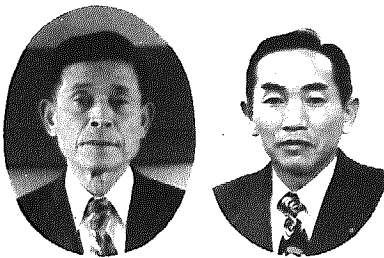


改選後初議会開く

議長に大野周助氏 副議長に時田善二氏 が就任



議長 大野周助氏
副議長 時田善二氏

改選後、初めての議会が五月十日召集され、議長に大野周助氏、副議長に時田善二氏が選任、また総務文教委員会、産業建設委員会、社会労働委員会の三常任委員会の構成も次のように決まりました。

- 六月十日発行の同紙上でお知らせします。
- 総務文教委員会
石附寅市、佐藤和夫、渡辺武七、鳴海敏雄、江端年一、坂井行康
- 田代敏男、大野仁平治、泉喜十郎
- 産業建設委員会
高橋重光、黒川繁、大矢誠策

○熊木惣平・小林治治◎安藤忠治
佐藤寅一・大坂久六・磯部博
●社会労働委員会
◎大谷福蔵・永井彦二◎高橋博男
藤橋十三男・青木太一郎
保田定次郎・時田善二
大野周助

血用血液です。生命を救う大切な血液の備えがあつてこそ安心なものです。献血はお互いの生命を守りあうためのシステムです。献血はいつでもできるあなたのあたたかい心です。

一、期日 五月三十一日(休)
二、時間 午前九時三十分～午後三時
三、場所 黒埼町体育館前

※正午～一時まで休みますので、ご了承下さい。

▶手前が急遽の過地、そのむこうが電気・機械室

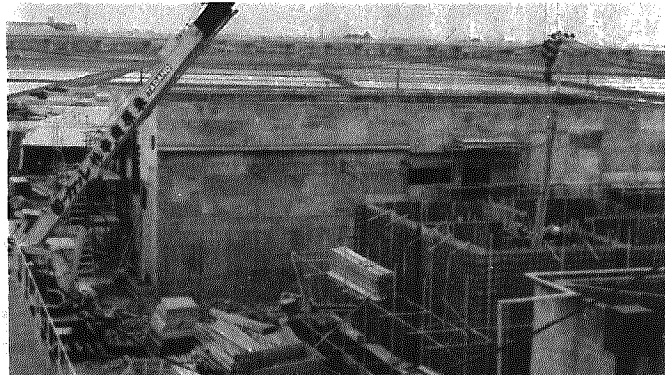
第2次浄水場拡張 暖冬で工事も順調

昨年九月、五か年継続事業で着工した第2次浄水場拡張工事は暖冬とみなさんの協力により、順調に進んでいます。

この工事は、ご存知のように、施設の老朽化の改善と給水の安定をはかるため計画されたもので、現在、配水池(貯水槽)二池の建設が完了し、旧施設を含めておよそ一万吨の水を貯蔵することができ、この量は町で使用する水の約一日分にあたり、その水を送るための機械室と発電気室(発電の際活躍する)として、水をキレイにする急速ろ過池の建設が急ピッチで進められています。機械室と発電気室は、お盆ころまでには完成する予定で、この夏には大きな役割を果たすものと期待されています。これが完成すると古い機械室を解体し、その跡地に横流沈でん池(水の中の浮遊物を除去する装置)を建設することになつ

献血に協力を

一年に一軒一人は
血液は人工的につくることはできません。人間の血液は人間の血液でござい、まっただなしの病気が、不時の災害の時、どうしても必要なのが輸



町民大運動会6月24日に決定！全町民が参加を！！

※このため総合体育館は臨時休館となります。

アメリカの農業②

一区画がおよそ四〇ヘクタール

青木 弘

アメリカ合衆国は、日本が昔、瑞穂の国といわれたような意味での米の国ではない。現在の農業生産量及び経済的役割からみても、アメリカ農業における米の地位はきわめて低い。アメリカにおいて初めて米作りが行われたのは1685年であるといわれている。当時南、北カロライナ州の内陸湿地帯が米の主産地であったが、次第に西部でも栽培されるようになり、カリフォルニアでは、1912年に商業的生産としての稲作が始まった。

今日では、アーカンソー、テキサス、ルイジアナ州においてかなり多く栽培されており、合衆国全体では110万ha(1978年)作付けされた。しかし、米は政府の作付統制下において自由に作付販売することはできない。これは、1951~1955年の間に平均年生産量の46%の米が余った為、1955年から作付制限が行われるようになったのである。つまり、アメリカで米作りを始めようとする場合、土地、水、



ha、3万ドルで取り引きされる。モチ米は統制外であるので、国府田農場ではモチ米を多く作付けしている。

写真は水引きも終わり播種を待つばかりとなったフィールドである。手前に見える曲がった土手は畦畔である。国府田農場では一枚約40haの耕地がつくられ、その中に畦畔がその土地の傾斜の強弱に

それに米を作る権利を持っていないければ出来ないものである。その権利は売買することができ、普通40

よって15~25本、標高差2~3インチおきに等高線状に設けられている。畦畔は等高線上に走つてをえがいて曲がっているのがある。しかしながら、この不正形な畦畔に制約されて運行する機械は施肥後のカルチ、コンバインだけである。なぜならば、収穫後畦畔はくずれからである。

直線の畦畔が出来れば一番都合がよいわけであるが、大面積の圃場では直線の畦畔を作り維持することは莫大な経費がかかるので自然傾斜をそのまま利用している。日本の畦畔は概して一筆の境であり、所有界であり、一連の作業がその中で行われる固定物であるのに対し、アメリカの畦畔は、稲の生育に必要な水をばらばら均等に水深の状態に供給するために一時的に設けられる土手にすぎないのである。この点がアメリカ稲作の大きな特色であり、日本稲作との大きな相違点である。

児童手当を支給します。

児童手当を受けている人に、六月期分を、次のように支給します。

- ◎支給該当月
昭和五十四年二月から、五月までの四か月分。
- ◎支給額
昭和五十三年度町民税の所得割額「有」の人、対象児童一人につき二万円。
- ◎昭和五十三年度町民税の所得割額「無」の人、対象児童一人につき二万四千円。
- ◎支給日
昭和五十四年六月九日

現況届を忘れずに

児童手当の受給者は毎年六月中に現況届を出すことになっております。この届は受給者の前年の所得の状況や児童の養育の状況などにより、支給を決定するためのもので、もしこの届を出さない場合は手当の支給を受けられないこととなりますので、次により必ず手続をさせていただきます。

- 届出場所 役場福祉課
- 届出期間 六月一日～六月三十日

- 持参するもの
●厚生年金証書
●受給者の銀行口座番

買物上手

七つのポイント

- ①残りものの点検をしてから出かけましょう。
- ②魚や野菜は、しゅんものを買うように心がけましょう。
- ③あらかじめ買いたいものをメモしておき、保存のきくものは計画的に買うようにしましょう。
- ④まとめ買いも、使いこなせずに腐らせたり、つい食べ過ぎて栄養のバランスをくずしたりすると問題です。
- ⑤魚や野菜は、買ったら下処理をして、適当な場所に保存しましょう。
- ⑥見栄で買ったり、つられて買ったりしないようにしましょう。
- ⑦食料品の買いたいものには、余分なものを買わないために、おなかをすかせて行かないのもひとつの方法です。



●昭和五十四年六月一日以降黒埼町に転入した人は、前住所地からの昭和五十三年中の所得証明書を付けて下さい。

なお、昨年所得制限により手当を受けられなかった人についても新たに申請手続をして下さい。